
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 234

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

/// I N D E X ///

1・2021年5月前半の安全管理ごよみ

2・安全管理法律相談～転回禁止場所でのUターンによる事故の責任

3・交通事故の裁判事例～衝突回避措置をとらず前進した車に3割の過失認定

4・今日の朝礼話題～見通しのよい交差点での落とし穴

5・【好評発売中】小冊子「安全管理のトラブルから事業所を守る」

6・【好評発売中】テスト「ドライバーのための『安全ルール理解度』診断」

7・【好評発売中】教育用DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（ドライバー編）」

///

★5月前半の安全管理ごよみ

◆1日（土）～31日（月）

——消費者月間

◆3日（月・祝）

——憲法記念日

◆4日（火・祝）

——みどりの日

◆5日（水・祝）

——子どもの日

◆8日（土）

——世界赤十字デー

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2021/04/12/may-2021-kongetsu-untenganri/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第90回 「転回禁止場所でのUターンによる事故の責任」

【質問】

先日、幹線道路を自家用車で走行していましたが、突然対向車線の切れ目から車がUターンしてきました。この道路は転回禁止場所だったのですが、このような無謀とも言えるUターンが原因で事故になったときの過失割合や責任について教えてください。

【回答】

いわゆるUターンは、1回の操作で短時間内に自車の進行方向を180度変える転回です。通常は相反する方向の道路二車線を使用するものであり、事故が生じる危険も高いため、慎重に行う必要があります。

道路交通法の規程も、右左折や横断・後退等、事故が生じる危険が高い運転行為と一緒に制限がされています。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/04/01/houritsu-90-u-turn/>

■交通事故の裁判事例

今回は、コンビニ駐車場からバックで出ようとした乗用車と、前進で隣の駐車区画に停めようとした乗用車が衝突した事故で、過失相殺が争われた事例を紹介します。

『衝突回避措置をとらずに前進した車に30%の過失を認定』

【事故の状況】

平成27年3月25日午後11時30分ごろ、Aは横浜市内のコンビニの駐車場に前進で駐車させていた普通乗用車に乗って出ようと、左にハンドルを切りながらバックさせたところ、隣の駐車区画に前進で止めようとしてきたB車の右フェンダー部分と衝突しました。

この事故で、運転していたBは外傷性頸部症候群、左膝関節捻挫の傷害を負い、助手席に乗っていたCも外傷性頸部症候群、腰椎捻挫などの傷害を負い、BとCは車両修理費や治療費などの損害賠償をAに求めました。

Aは、Bはバックライトを点灯させたA車を見ても、停止または進路変更することなく、あえてバックする軌道上に前進してきたのであって、事故の大部分の責任はB側にあるなどと反論し、Aの過失割合は50%未満とされるべきと主張しました。

【裁判所の判断】

「Aは、バックするにあたり、左後方を注視すべき注意義務を怠った結果、B車の存在に気づかないままバックした過失があり、これによって事故を発生させたものといえる。Aは、ルームミラーで後方を確認した旨を供述するが、その際目視による確認は行わなかったというのであり、そもそもルームミラーのみでの確認には死角の存在等による限界があることから、Aの供述を前提としても、左後方への注視不十分の過失があることは優に認められる」

「他方、Bとしても駐車場内を走行するに当たって、駐車区画から退出する車両があることを想定し、その動静を注視するとともに、衝突を回避するために適切な措置をとることが求められる。しかるところ、Bは、A車のバックライトの点灯等から、右方にある駐車場の出入口に向かうべく、左後方に後退してくることを予測することができ、そのうえでバック軌道の手前で停止させるなどの衝突回避の措置をとることができたにも関わらず、そのまま前進を続けたものであり、Bにも過失がある」

として、Aの過失を7割、Bの過失を3割と認定しました。

(横浜地裁 平成30年11月21日判決)

■今日の朝礼話題

『見通しのよい交差点での落とし穴』

さる4月6日午後1時すぎ、香川県多度津町の交差点で原付バイクと乗用車が出会い頭に衝突し、原付バイクを運転していた高齢女性が死亡する事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/04/16/mitoosinoyoi/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2021/04/02/hokouchu/>

■【好評発売中】小冊子「安全管理のトラブルから事業所を守る」

※仕様 A4判／16ページ／カラー刷

※価格 1,100円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

※著者 清水伸賢（弁護士）

本誌は、事業所の安全管理業務を行うに当たり、様々な法律上のトラブルから身を守るために知っておきたい法律知識をわかりやすく解説する小冊子「安全管理の法律問題」の続編です。

交通事故や労働災害、健康問題などから前作では取り上げていない関心の高い事例を6つ挙げ、解決方法や予防方法を紹介しています。

正しく法律知識を身につけ、対策することで、事業所全体の安全意識の高揚へとぜひお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3r8Sxzz>

■【好評発売中】テスト「ドライバーのための『安全ルール理解度』診断」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 550円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

免許取得時にはしっかり覚えたはずの道交法に定められたルールも、時間が経つにつれ記憶があいまいになってしまい、誤った解釈をしたまま運転を続けていたりしませんか？

本テストでは、うっかり勘違いをしやすい安全ルールについて48の質問に「ハイ」「イエ」で答えていただくことで、普段どれぐらいルールを理解できているかを知ることができます。

「対歩行者・自転車ルールの理解度」や「一時停止と徐行ルールの理解度」など、勘違いをしたままだと交通事故に結びつく危険度の高い安全ルールについても理解度を確認できますので、ご自身の弱点を知り、今後の安全運転に活かすことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2LIgnD9>

■【好評発売中】教育用DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（ドライバー編）」

※仕様 DVD（カラー34分）＋テキスト「高めよう！プロトラックドライ

バーとしての安全マインド」1冊付

※価格 33,000円(税込・送料無料)

※制作 一般社団法人日本トラックドライバー育成機構

※監修 酒井 誠(一般社団法人日本トラックドライバー育成機構代表理事)

本DVDは、テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」の内容に沿って映像化した教育用DVDです。

「安全マインド」が高いドライバーと低いドライバー、それぞれの仕事への考え方や取り組みを映像で見比べて比較することで、ドライバーにとって安全マインドを持って働くことの大切さを学ぶことができます。

※同タイトルの「管理者編」は本年4月下旬の発売を予定しております。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/38c01u0>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和3年4月16日送信)

★次回のメルマガは令和3年5月中旬ごろの配信となります。

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

